

## 文部科学省における熱中症の対策等について

文部科学省では、学校において熱中症の予防や児童生徒が熱中症にかかった場合の対応が的確に行われるよう、平成15年6月には、熱中症の予防や応急措置等についてまとめた「熱中症を予防しよう」(パンフレット)を作成し、全国の教育委員会、学校(国公私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校等)、中体連及び高体連等に配布している。

さらに、教職員等を対象とした会議等において熱中症の問題を取り上げて指導している。

なお、平成19年度及び平成20年度の取組は、以下のとおりである。

### 【平成19年度】

5月22日 健康教育行政担当者連絡協議会において、「熱中症を予防しよう」パンフレットを配布するとともに注意喚起。

対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等

6月11日 「健康のため水を飲もう推進運動」(厚生労働省作成)ポスターの配布協力。

対象：全国の小・中・高等学校及び大学等(教育委員会等を通じて)

6月20日 「熱中症予防対策」(環境省作成)ポスターの配布協力。

対象：全国の小・中・高等学校等(教育委員会等を通じて)

7月3日 「熱中症事故の防止について」事務連絡を发出。

対象：全国の小・中・高等学校及び大学等(教育委員会等を通じて)

8月30日 教職員用パンフレット「熱中症を予防しよう」を改訂。

(発生件数等のデータを平成18年度までに更新)

掲載場所：<http://www.naash.go.jp/kenko/kankou/nettyusyo.html>

(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

9月6日 都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当指導主事研究協議会において、注意喚起。

対象：都道府県・指定都市学校体育担当指導主事等

11月13日 平成19年度学校安全推進フォーラムにおいて、「熱中症が起こる原因と対策」について講演を実施。

対象：教職員等学校関係者、教育委員会学校安全担当者等

## 【平成20年度】

- 4月25日 都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当係長等会議において、「熱中症を予防しよう」パンフレットを配布するとともに注意喚起。  
対象：都道府県・指定都市教育委員会学校体育担当係長等
- 5月19日 健康教育行政担当者連絡協議会において、「熱中症を予防しよう」パンフレットを配布するとともに注意喚起。  
対象：都道府県・指定都市教育委員会指導主事等
- 5月27日 財団法人全国高等学校体育連盟評議員会において注意喚起。  
対象：都道府県高等学校体育連盟会長等
- 6月3日 財団法人日本中学校体育連盟評議員会において注意喚起。  
対象：都道府県中学校体育連盟会長等
- 6月13日 「熱中症事故の防止について」  
学校健康教育課長、企画・体育課長連名による通知を發出。  
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）
- 6月30日 「健康のため水を飲もう推進運動」（厚生労働省作成）ポスターの配布協力。  
対象：全国の小・中・高等学校及び大学等（教育委員会等を通じて）

## 【今後の予定】

- 教職員用パンフレット「熱中症を予防しよう」を改訂予定。  
（発生件数等のデータを平成19年度までに更新）  
掲載場所：<http://www.naash.go.jp/kenko/kankou/nettyusyo.html>  
（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
- 学校安全の充実のために、学校における安全対策の参考となるよう教職員向け学校安全教育資料を作成し、配布することとしており、この資料の中に熱中症対策についても掲載予定。

20ス学健第12号

平成20年6月13日

各国公立大学担当課長  
各国公立高等専門学校担当課長  
各都道府県私立学校主管課長  
各都道府県教育委員会学校体育主管課長 殿  
各指定都市教育委員会学校体育主管課長  
各都道府県教育委員会学校安全主管課長  
各指定都市教育委員会学校安全主管課長

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課長

作 花 文



【印影印刷】

企画・体育課長

鬼 澤 佳



【印影印刷】

### 熱中症事故の防止について(依頼)

標記については、例年、各学校において御対応いただいているところでありますが、別添のとおり、学校の管理下における熱中症事故が発生している状況にあります。

学校の管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育・スポーツ活動によるもので、それほど高くない気温(25~30℃)でも湿度が高い場合に発生しておりますが、適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能であります。

については、熱中症事故を防止するため、「熱中症を予防しよう一知って防ごう熱中症一」(平成15年6月発行)や環境省で作成している「熱中症環境保健マニュアル(2008年6月改訂版)」を参考として、地域の実情に応じた適切な対応により、その趣旨を徹底されるよう御配慮願います。

また、政府においても、熱中症対策の効率的、効果的な実施方法を検討し、情報交換を行うため、平成19年12月に関係省庁連絡会議を設置したところです。

各省庁の関連情報については、環境省のホームページ([http://www.env.go.jp/chemi/heat\\_stroke/index.html](http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/index.html))から取得できますので、適宜、ダウンロードを行うなど、御活用ください。

((独)日本スポーツ振興センター)

—学校の管理下における熱中症の発生状況—

(単位:件)

	平成13年度	平成15年度	平成18年度
幼稚園	3	2	9
小学校	67	110	150
中学校	427	805	1,191
高等学校	436	852	1,476
高等専門学校	9	10	14

※ 上記は、学校の管理下における熱中症に対して医療費を支給した件数である。

